

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2294200155		
法人名	社会福祉法人 楽寿会		
事業所名	グループホーム足久保らくじゅの家		
所在地	静岡県静岡市葵区足久保口組原田516-1		
自己評価作成日	令和3年2月 26日	評価結果市町村受理日	令和3年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2294200155-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2294200155-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 3年 3月 30日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

住み慣れた場所で地域の方との交流を大切に重ねながら馴染みの方と触れ合い、心安らぐ安心な生活を送っております。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、最大級の警戒態勢での取り組みを継続しております。職員研修も充実しており介護知識・技術に研鑽を積み、特に「言葉遣い」「虐待防止」についての指導は徹底しており、ご利用者の人権を尊重する適切な対応を身に付けております。楽寿の園高齢者総合福祉エリア内の他施設や事業所と連携し、多職種より様々な支援を受け、その人らしさを大切に適切な対応が提供出来る協力体制が整っております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は特養を経営する法人本部のもと、楽寿の園診療所の医療的バックアップにより、利用者自身や職員も安心した体制で運営ができています。職員研修にあたっては身体拘束に関する研修や虐待防止に関するものまで、本部の年間日程に組み込まれて実施され、職員のスキルアップが図られている。コロナ禍での運営ではあるが、感染防止を最優先とし、利用者がこれまでの生活を継続できるように取り組んでいる。特に家族との関わり合いを持続させるため、利用者から家族に写真を添えた便りを送るなど、工夫しながら支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「高齢者への尊厳」に「地域の方との交流を大切にする」を加え、事業所の理念としている。理念をフロア内に掲示し、内容を理解し、意識化を図りながら日々の支援に取り組んでいる。	事業所内の情報共有は、朝、夕の申し送りミーティングで引継ぎを行い、「新型コロナ感染対策について」の伝達事項を毎日唱和することで感染防止を徹底している。管理者は職員に指導が必要な際はその都度注意すると共に、理念の内容を理解し、意識化を図りながら運営に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入して情報収集を行い、地域行事に積極的に参加し交流を図っている。ご利用者は地域の中でこれまで関わってきた方との関係を大切に継続している。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、交流等は自粛している。	コロナ禍の折、地域との交流が難しい状況であるが、平常時は、1回/月、地元「ふれあいの会あしくぼ」に参加しているほか、法人本部で開催する「認知症カフェ」で地域住民との交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内で開催する「認知症カフェ」や地域で開催する「地域ケア会議」に於いて、今までの実践を通じて積み上げている認知症の方への理解や効果的な介護方法を地域の方々に向けて活かしている。今年度はコロナ禍の為、開催を見合わせた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催し、ご利用者や事業所の現状を理解して頂けるよう努めている。自己評価・外部評価については、毎回報告している。会議でのご意見はサービス向上に繋げている。今年度は感染症予防対策を講じた開催をしている。	コロナ禍ではあるが、ソーシャルディスタンスの確保等、感染症予防対策を講じながら、運営推進会議が実施されている。地域包括支援センター職員、民生委員、家族代表の参加者からの意見を運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、会議報告書を送付している。運営上の疑問については、その都度相談しご指導を頂き、より良いケアサービスに繋げている。	コロナ禍の折ではあるが、運営推進会議では地域包括支援センター職員との意見交換や情報共有を図り、より良い介護支援に繋げている。市担当者にも議事録を送付して、運営上の疑問について都度相談し、行政からの意見や情報を運営に反映する関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止検討委員会」を開催しており、研修にも参加し身体拘束となる具体的な行為、その弊害について理解している。ご利用者の現状を常に把握し、ご家族に相談しながら出来る限りの工夫を検討し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。今年度は感染症拡大防止の為、書面により開催した。	身体拘束廃止検討委員会は、法人本部の事故防止対策委員長の指導の下、3か月に1回開催され、職員は年2回テーマを決めて研修を実施し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人としての取り組みが徹底しており、虐待防止委員会・施設内職員研修等で学ぶ機会を多く持っている。理事長の著書である「虐待防止チェックリスト」「言葉遣いチェックリスト」を熟読し、常に意識することで防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内の研修を利用し、学ぶ機会を持っている。法人エリア内には地域包括支援センターもあり、連携を図りながら必要な方には活用できるよう支援をしたり、地域の方にも説明し活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者の権利、義務を分かり易く説明し、質問に応じて十分な理解・納得が得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望や苦情等を申し立て出来る事を説明しており、家族会を開催したり、日頃より意見し易い雰囲気を中心掛けている。外部窓口を設け、申し立てについて苦情解決担当者会議で検討し、運営に反映できる体制がとれている。	コロナ禍の現況では、家族との接触が疎くなっているが、事業所はガラス越し面談の実施や近況報告をこまめに行い、家族との関係継続に努めている。定期的に利用者から家族宛てに近況を記した手紙に写真を添えて送り、コロナ禍中で会えない家族の不安を和らげ、喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム内研修や朝の引継ぎ時、又は申し送りノートを活用して職員の意見・提案を聞く機会があり、運営に反映させている。	職員へのOJT研修は、法人本部が行う施設内職員研修に組み込まれていて、スキルアップに努めると共に、GHでも適宜テーマ別に研修を行っている。職員の意見や提案は申し送りノートで共有し、管理者は助言等必要な指示を行い、運営に反映する仕組みができています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や研修への参加を促し、意欲を引き出せるよう努めている。勤続年数・資格取得により昇給の仕組みがある。精神保健福祉士の指導によるストレスケアの取り組み等、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では、定期的に職員に向けた研修を開催し、内部・外部研修等に積極的に参加する機会を設け、知識・技術の向上に努めている。今年度は感染症拡大防止の為、書面により開催した。又、資格取得プロジェクトがあり資格取得をするための支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修時に同業者との交流を持ち、そのネットワークを活かし情報交換している。同法人内の地域包括支援センター職員とも連携し、共に学びサービスの質の向上に役立っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族が相談に来られた際、ご本人のご意向や不安等を傾聴し、受容する事で安心して頂けるように努めている。利用する前でも相談に応じ、空床時は体験入居や短期利用が出来る事を説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や直接相談に来られた際、心配事や不安なこと、ご要望等を伺い思いを受け止めるように努めている。特に、入居されたばかりの時は、ご様子を頻回に報告し安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に応じながら生活面・健康面・経済面等を把握し、他の選択肢も含めた対応に努めている。必要としている支援を見極め、他施設の相談員と連携した対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事の準備を楽しんだり、季節に応じて苺ジャム作り・らっきょう漬け・梅干しや味噌作り・白菜漬け等を行い、普段からご利用者に教えて頂く機会が多くある。その方の特性を見極めながら、ご家族と共に支え合う関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等を利用して近況を報告し、必要時には支援についてのご相談をさせて頂いている。ご利用者の生活を豊かにする為のご協力を頂き、ご家族と共に支えていく関係を築いている。今年度は、コロナ禍の為、電話にて報告・相談をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人の面会時に自室で共に過ごす時間を大切に頂きながら、お茶出し・写真撮影を行う等の工夫をしている。手紙・年賀状書きの援助や遠方のご家族への電話連絡、教え子や趣味の会の方の面会もあり、馴染みの関係を継続している。今年度は、コロナ禍の為、面会は原則禁止となっている。	コロナ感染防止を最優先に据えていて、馴染みの人との交流が疎くなっているが、利用者自身が家族あてに近況報告の手紙を送るなど、これまでの関係継続の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	ご利用者一人ひとりの生活歴や性格を把握 し、気の合った方との交流を楽しめるような 雰囲気作りをしたり、全員の方との関わりが 持てる活動をする等、共同生活の中で支え 合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	築いてきた関係を大切にしながら、必要に 応じて相談できる事を説明している。退居先 の施設の相談員と連携しながら支援してい る。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	馴染みの人や物・場所・暮らしの継続や生 活環境等について定期的に居室を訪問し 確認している。ご利用者の思いやご意向を 把握し、職員間で統一した対応が出来るよ うに情報を共有している。	入居時のヒアリングはセンター方式で整理さ れ、3か月ごとのモニタリングを通じて、本人 の思いや意向、家族からの要望も合わせて ケアプランに繋げる仕組みができています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	ご家族より今までの情報をより多く収集する 事でその方の人生を理解し、共に生きてい く姿勢を大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	アセスメントに基づいてご利用者主体の目 標を立て、職員間で日々の変化や気づきを 共有しながら、その人らしさを大切にした暮 らしが出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ご本人・ご家族・医師・看護師・職員等から 情報収集し、統一した見解で介護計画を作 成している。又、3ヶ月毎に評価を行い、ご 家族に報告後、ご要望を伺いながら現状に 即した介護計画を作成している。	3か月ごとのモニタリングやカンファレンスの 中から、利用者本人の思いや意向を把握し、 家族の意見、看護師や職員からの情報を集 約、整理をしてケアプランに反映する取り組 みができています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき、個人記録の記入をして いる。状況を客観的に捉え、職員間で情報 を共有しながら介護計画の見直しに活かし ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別化に努め、必要な支援を見極めながら取り組んでいる。楽寿の園高齢者総合福祉エリア内の他職種と連携し、その状況に応じた適切な対応が提供出来る協力体制が整っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣公民館で職員と「ふれ合いの会」に参加し地域の方と交流したり、地域の方々による慰問等を楽しんでいる。又、ご本人が今まで関わってきた方との関係が途切れることが無いように努め、豊かに楽しく過ごせるよう支援している。今年度は、コロナ禍の為、参加は自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を確保し、常にご本人やご家族に相談しながら、ご要望通りの対応を心掛け適切な医療が受けられるように支援している。又、かかりつけ医と連携し、ご本人・ご家族同意の上、情報提供している。	法人本部の診療所の担当医師や看護師と連携し、必要に応じて対応できる体制ができている。医師や看護師からの健康管理の情報は、職員間で共有しており、家族にも必要に応じて報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	楽寿の園高齢者総合福祉エリア内にある診療所の看護師と連携し、日常の健康管理・相談等、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中はお見舞いに伺い、ご利用者が安心して治療出来るように病院関係者との情報共有や相談に努めている。退院後も必要に応じて病院関係者と連携し、適切なケアが提供出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、事業所の方針や対応をご本人・ご家族に説明しながら、ご理解・同意を得ている。法人内各施設と連携し医師や看護師等との協力体制を整え、可能な支援に取り組んでいる。	法人本部内に診療所があり、医師や看護師が対応することができるため、事業所では原則的に看取りは行っていない。重度化した際の事業所の対応は、入居時に利用者・家族に説明し、同意を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し全職員が熟知すると共に施設内職員研修にて、心肺蘇生法・AED使用法・誤嚥防止等の訓練を行い、実践力を身に付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアル作成、災害対策備品や非常食品の備蓄等災害に備えている。又、毎月防災訓練を実施しており、地域住民やご利用者家族にも訓練に参加して頂く等、協力態勢を築きながら防災への意識を高めている。	GHでの災害対策訓練は、テーマを決めて毎月実施していたが、コロナ禍のため、回数を減らしている。また、地域住民との避難訓練は自粛している。非常食品は10日を目途に備蓄し、「防災用品一覧表」に整理されており、職員に周知されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	高齢者への尊厳を理念とし、ご利用者の権利を常に意識し、適切な対応に努めている。特に言葉遣い、虐待防止については虐待防止委員会・職員会議・施設内職員研修等で理事長の指導の下、一人ひとりの人格を尊重した対応に努めている。	高齢者の尊厳についての研修会は1回/月、法人本部で理事長以下幹部職員が出席し開催している。GHにおいてもそのフィードバックが行われ、利用者の虐待防止と人格を尊重した接遇に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重は理念であり、職員は研修等で個別援助技術を学びながら適切な対応が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースに合わせた暮らしを支援している。食後に居室で過ごされる方をさりげなく見守ったり、活動や入浴・外出等、ご意向を伺い一人ひとりの生活スタイルを尊重した対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔な整容を心掛け、季節やその場に合った身だしなみのアドバイスをしている。化粧をする習慣の継続支援をしたり、理美容ではご家族の協力を得ながらご利用者の希望に添える支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査で好みを把握し、職員と共に食事の準備・調理・片付けをしながら食生活を楽しんでいる。ご利用者が昔からの効率的な調理法を職員に伝授して下さる機会も多くなる。季節に合わせた献立や行事食も楽しみに繋がっている。	昼食は法人本部内の老健厨房から届けられ、老健管理栄養士と連携しながら、利用者の栄養管理に努めている。朝・夕食は、職員手作りでの食事提供となっている。利用者自身もできる範囲で、配膳や下膳の手伝いに参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の水分量を毎日チェックし把握する事で適切な支援に努めている。法人内の管理栄養士と連携し、栄養バランスについてアドバイスを受たり、体調により食形態を変更する等、健康管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生推進会議に出席し、提携歯科医師の指示の下、法人内の歯科衛生士の指導を受け、ご利用者の状態に合わせた適切な口腔ケアを支援している。今年度は、コロナ禍の為、書面により開催した。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをチェックし把握しながら言葉掛けや誘導の援助をする等、一人ひとりのペースに合わせた排泄が出来るよう自立に向けた支援に努めている。	利用者一人ひとりの排泄パターンは、事業所の「カルテ」に記録され、職員は見守りながら声掛けや誘導を行い、利用者個々のペースに合わせた対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の有無を確認・記録し、把握しながら水分補給や繊維の多い食品の摂取・適度な運動を心掛けている。個々に応じ、腹部マッサージを行ったり、好みに応じて蜂蜜湯やオリーブオイル等の提供をする等、工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日実施し、必ず体調を確認し、ご本人のご意向を伺っている。(血圧測定・水分補給実施)その方のペースに合わせた入浴や湯温の配慮、季節に応じ柚子湯やミカンの皮を干し使用する等楽しんでいる。	毎日、午前浴を基本としていて、その日の利用者の体調や意向で柔軟に対応している。季節感ある入浴剤等を使用しながら、ゆっくり楽しめる入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活パターンやその時の状況に応じ、自室でゆっくり休息出来るよう努めている。夜間の不眠時は好みの飲み物を提供したり、その方の想いに寄り添いながら傾聴し安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病歴や内服薬の目的・用法・副作用・用量について理解しており、誤薬予防する為、事前の投薬チェックを必ず2名で確認している。特に、処方変更時には、その症状の変化を観察し、確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの性格や趣味を把握し、生活の中でそれぞれに発揮して頂き、感謝の言葉を伝えることで生活への張りに繋げている。慰問参加・散歩・畑仕事・野外レクリエーション等で気分転換の支援をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	事業所園庭での散歩やご要望に添った買い物、月一度の野外レクリエーション、外食等の支援をしている。又、ご家族との団らん・受診・旅行・お墓参り等の外出の機会も多くあり支援している。今年度は、コロナ禍の為、外出は自粛している。	コロナ禍での現況では、コロナ感染防止対策を優先するため、外出は自粛しており、施設内の庭園で外気浴や散歩を行っている。平常時は、1回/月の野外レクリエーションや外食等の支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時の買い物や外食した際の代金をご利用者個人の財布から直接支払いが出来るように支援をしている。小遣い帳を作成し、ご家族の面会時に使用用途について説明し、確認して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望や遠方のご家族からの電話交流・手紙の返信・年賀状書き等を支援している。今年度はコロナ禍の為、電話での会話交流や定期的に自筆の手紙に写真を添えて送り、お元気な様子をお伝えしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	遮光・室温・湿度・音量等の調整に配慮し、室内には季節感のある作品や法人内ケアハウスの方の絵画を飾り、ご利用者や来訪者にも居心地の良い空間を提供している。	コロナ感染防止対策のため、定期的な換気、消毒を強化した掃除、食事時には机に透明パーテーションを置く等、感染防止に万全を期している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方向士ソファで楽しく歓談したり、新聞紙を利用したごみ袋作り等をされたり、時にはお互いの居室を訪問したりと和やかに共同生活を過ごされている。又、フロア内に設置した椅子に腰掛け、日向ぼっこをされる等、居心地よく過ごせる空間がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や好みの絵画を掛けたり、ご本人の作品を飾る等、ご家族と一緒に自室作りを工夫されている。又、ご家族との写真を飾り、その当時は懐かしく思い出せず等、自分の居場所がある事で安心な暮らしとなっている。居室清掃等、室内の安全点検を実施している。	コロナ感染防止対策として、利用者職員は3回/日の検温、夜勤者は4回の検温を実施して記録を行う等、徹底した予防に努めている。家具や思い出の品の持ち込みは自由であり、利用者の思いに沿った居室作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの力をよく見極め、出来る事をお願いし自立支援に努めている。分かり易いように張り紙をしたり、安全に配慮しながら自立した生活が送れるように支援している。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	25	コロナ禍に於いて、マニュアルを作成し対応している。感染症予防対策を講じ、新しい生活様式を取り入れながら、安全・安心な生活提供に努めている。コロナ禍の終息の見通しが立たない現状に、今後も更に利用者の心身の変化等を意識し共に生活することが必要となる。	コロナ禍に於ける「警戒・予防」と「普段の生活」とのバランスを更に図り、安全・安心な生活提供に努める	①コロナ禍の情報を把握し、予防に徹する。 ②利用者の安全・安心な生活提供に努める ③家族と連携し、必要な情報を共有する	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。